

第2四半期報告書

(第19期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した第2四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の第2四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
第2 事業の状況	7
1. 事業等のリスク	7
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
3. 経営上の重要な契約等	29
第3 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 大株主の状況	33
(6) 議決権の状況	35
2. 役員の状況	36
第4 経理の状況	37
1. 中間連結財務諸表	38
(1) 中間連結貸借対照表	38
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	40
中間連結損益計算書	40
中間連結包括利益計算書	41
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	42
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	44
2. その他	92
3. 中間財務諸表	93
(1) 中間貸借対照表	93
(2) 中間損益計算書	95
(3) 中間株主資本等変動計算書	96
4. その他	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103
独立監査人の中間監査報告書	104
確認書	108

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 坂井 辰史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度
		中間連結会計期間 (自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,994,087	1,987,425	1,576,761	3,925,649	3,986,701
連結経常利益	百万円	466,912	396,471	267,610	614,118	637,877
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	359,360	287,668	215,523	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	96,566	448,568
連結中間包括利益	百万円	235,972	190,448	376,172	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△110,542	7,673
連結純資産額	百万円	9,672,610	8,973,937	8,905,205	9,194,038	8,663,847
連結総資産額	百万円	207,560,759	204,727,684	221,045,717	200,792,226	214,659,077
1株当たり純資産額	円	362.69	3,485.08	3,472.01	345.00	3,372.96
1株当たり中間純利益金額	円	14.16	113.43	84.99	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	3.80	176.87
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	14.16	113.42	84.98	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	3.80	176.86
自己資本比率	%	4.43	4.31	3.98	4.35	3.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,407,871	393,599	10,244,949	△2,636,096	1,901,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	202,598	△1,649,665	△8,779,640	5,487,153	△5,808,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	96,228	△203,220	164,147	△18,640	△281,849
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	45,203,867	42,541,050	41,372,376	44,254,874	39,863,604
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	61,064 [17,854]	59,116 [17,036]	56,383 [15,636]	59,132 [17,707]	57,264 [17,010]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり（中間）当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額を算定しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
営業収益	百万円	310,466	55,668	250,092	331,315	75,424
経常利益	百万円	286,430	31,621	227,368	286,229	28,899
中間純利益	百万円	296,021	34,813	228,002	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	354,576	34,056
資本金	百万円	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767
発行済株式総数 普通株式	千株	25,392,498	25,392,498	25,392,498	25,392,498	25,392,498
純資産額	百万円	5,629,899	5,458,411	5,494,567	5,518,720	5,362,442
総資産額	百万円	11,731,945	12,462,002	13,601,761	11,637,116	12,823,777
1株当たり配当額 普通株式	円	3.75	3.75	3.75	7.50	7.50
自己資本比率	%	47.98	43.79	40.39	47.41	41.81
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,657 [64]	1,738 [62]	1,890 [70]	1,664 [63]	1,677 [64]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下「当社グループ」という）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間における主な関係会社の異動は以下の通りです。

（リテール・事業法人カンパニー）

当社グループは、スマホ証券分野での協業を目的として、みずほ証券株式会社がソフトバンク株式会社の子会社である株式会社One Tap BUYの株式を取得し、2020年9月30日に持分法適用関連会社としております。

（グローバルプロダクツユニット）

当社グループは、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の3社を合併し、カスタディ業務を幅広く取り扱う資産管理専門の銀行として株式会社日本カスタディ銀行を発足しております。

（その他）

当社グループは、高品質かつ効率化されたシステム運用の実現を目指し、2020年6月30日に日本アイ・ビー・エム株式会社にみずほオペレーションサービス株式会社の株式の一部を譲渡、当社と日本アイ・ビー・エム株式会社の合弁会社とし、MIデジタルサービス株式会社に商号変更しております。

なお、当社グループでは、主な関係会社について今後以下の異動を予定しております。

（リテール・事業法人カンパニー）

当社グループは、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおり、2019年5月27日に株式会社みずほ銀行が、LINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社は、2020年度中の新銀行設立を目指して準備を進めております。

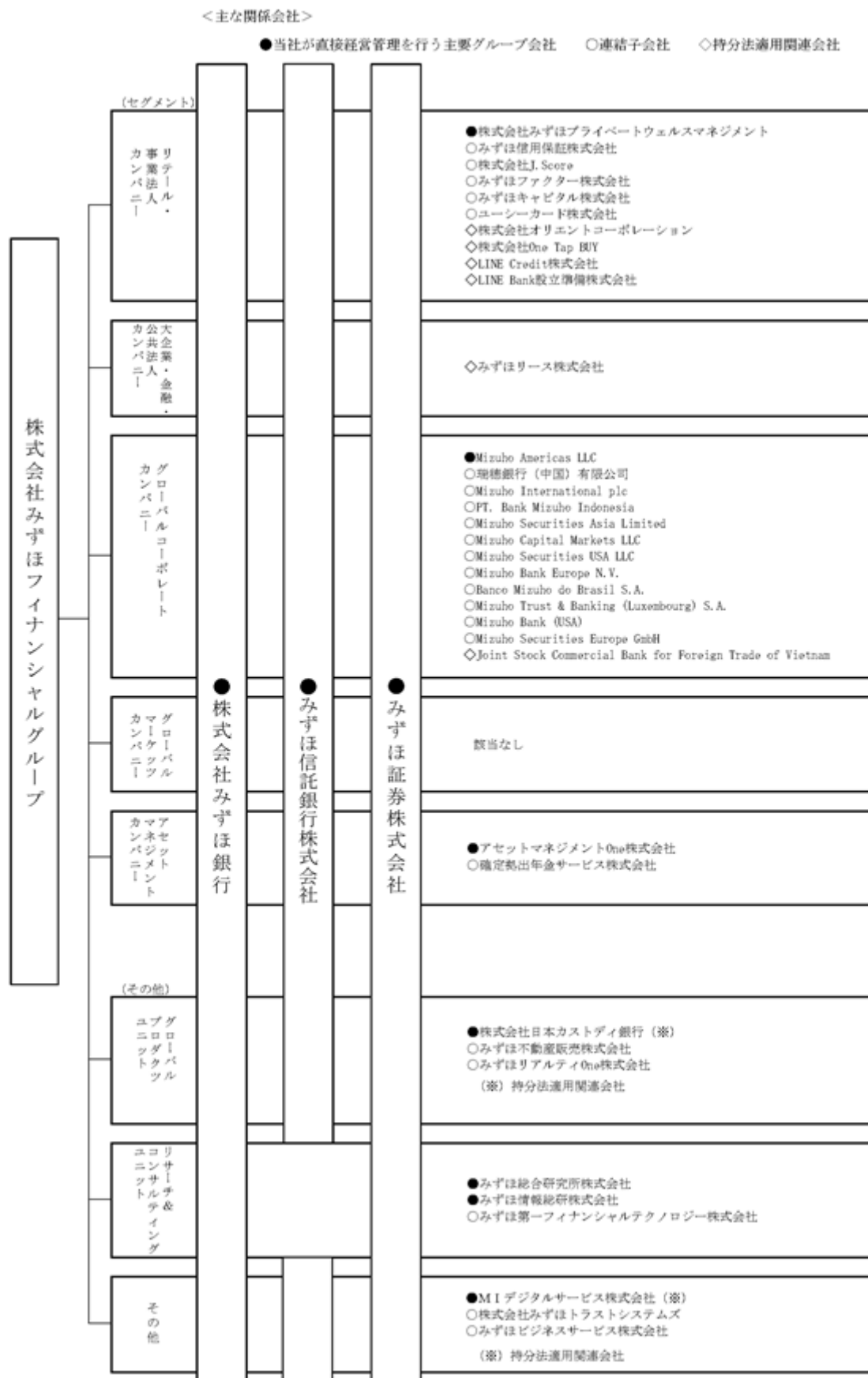
（リサーチ&コンサルティングユニット）

当社グループは、〈みずほ〉における非金融ビジネスの中核会社として「金融を超える新たな価値」の提供力を飛躍的に向上させることを目的とし、2021年4月を目処にみずほ情報総研株式会社、みずほ総合研究所株式会社及び株式会社みずほトラストシステムズの3社の統合を予定しております。

2020年9月30日時点の事業系統図は以下の通りであります。なお、事業の区分は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

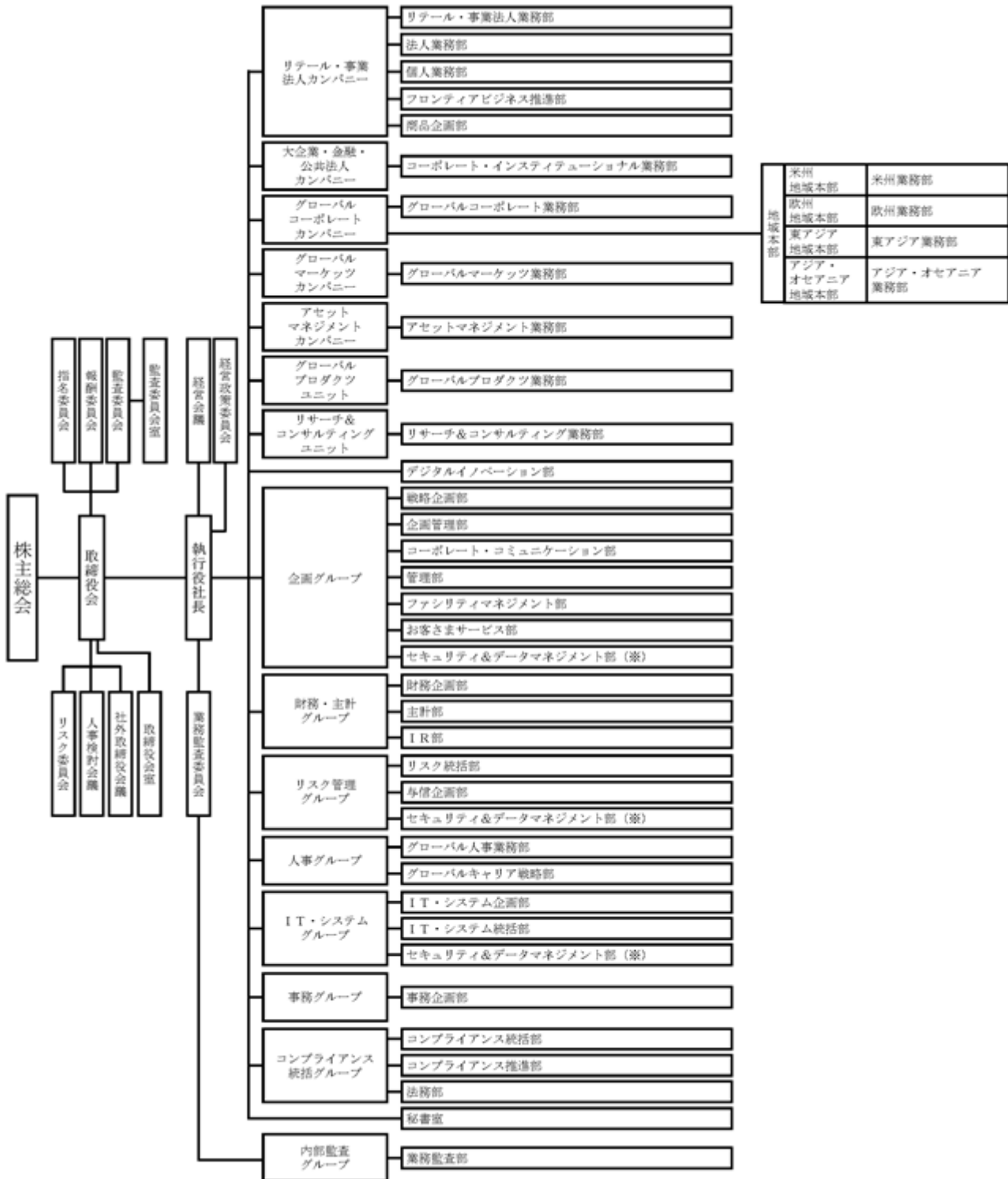
(2020年9月30日現在)



(注) 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社以外の主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

当社組織図

(2020年11月27日現在)



(※) セキュリティ&データマネジメント部は、IT・システムグループ、リスク管理グループ、企画グループの共管

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

1. 新型コロナウイルスに関するリスク

新型コロナウイルスの感染拡大により、日本を含む世界経済に極めて強い下押し圧力ががかかっており、広範な企業活動に悪影響が及んでいます。これまでのところ、各国政府・中銀が相次いで打ち出した財政政策・金融緩和策等により、グローバルな金融システムにおける著しい信用収縮は回避され、金融市場は落ち着きを取り戻して推移しております。また、国内外で経済活動が再開されましたが、一部の地域では、経済活動の制限が再び強化される動きもみられます。当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するために対策本部を設置し、同対策本部を中心として、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、社会機能維持に不可欠な金融インフラとしてお客さまへの事業資金の供給や資金決済などの金融機能の維持・継続にグループ一丸となって努めてまいりました。

グローバル経済の落ち込みは当面継続し、金融市場ではボラティリティが高まり易い状況が続くものと想定され、感染の収束に時間を要した場合、もしくは感染が急拡大した場合には、さらなる長期化・深刻化も懸念されます。これらに伴い、当社グループにおいても、与信関係費用の大幅な増加や、保有資産等の評価損や減損の発生・拡大、資金流動性の低下等につながる可能性があります。また、こうした事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスについては、様々なリスクに横断的に影響を及ぼすリスク事象と捉えています。

2. 財務面に関するリスク

(4) 自己資本比率等に係るリスク

② レバレッジ比率規制

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書において、レバレッジ比率規制の枠組みが最終化され、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくレバレッジ比率規制に係る府省令の一部改正及び関連する告示等を公表し、2019年3月31日より当社グループ及び当社の銀行子会社に対して一定比率以上のレバレッジ比率の維持を求めるレバレッジ比率規制の段階的な適用が開始されております。なお、2020年6月に金融庁は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大が懸念される中、日本銀行による金融政策と銀行等への健全性規制との調和を図るため、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外すること等を内容とするレバレッジ比率規制に関連する告示等の一部を改正しています。

当該規制は、自己資本比率規制上の国際統一基準が適用される銀行持株会社及び銀行に対して、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率を一定比率以上に維持することを求めるものであり、当該規制により、仮に当社グループや当社の銀行子会社のレバレッジ比率が一定比率を下回った場合には、レバレッジ比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 総損失吸収力 (TLAC) 規制

2015年11月にFSBは、グローバルなシステム上重要な銀行 (G-SIBs) に対して、一定比率以上の総損失吸収力 (TLAC) を求める最終文書を公表しており、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくTLAC規制に係る銀行法施行規則の一部改正及び関連する告示を公表し、2019年3月31日より当社グループ及び当社の主要子会社に対して本邦TLAC規制の段階的な適用が開始されております。なお、2020年6月に金融庁は、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり日銀預け金を除外すること等を内容とするレバレッジ比率規制に関連する告示等の一部を改正しています。当該改正により、レバレッジ比率の算定にあたり日銀預け金を除外する場合は、総エクスポージャーベース外部TLAC比率及び最低所要内部TLAC額の算定にあっても、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外することとなります。

TLAC規制は、当社グループを含むG-SIBsに対して、自己資本比率規制に加えて追加的に適用される規制であり、当該規制により、仮に当社グループや当社の主要子会社のTLAC比率が一定基準を下回った場合には、金融庁

から、TLAC比率の向上に係る改善策の報告を求められる可能性や、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

トップリスク運営

当社は、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク認識をトップリスク及びエマージングリスクとして選定する「トップリスク運営」を導入しています。トップリスク運営の中で「顕在化は中長期的な時間軸であっても数年内に対応が求められる重大なリスク」ないしは「顕在化は長期的でも認識すべきリスク」をエマージングリスクとして位置付けることとしました。リスク認識に対する蓋然性や影響度等の評価に基づき、経営陣での議論を踏まえてトップリスク及びエマージングリスクを選定する運営を通じて、当社グループ内のリスクコミュニケーションを深め、リスク認識に対する目線の統一を図り、各リスク管理等態勢におけるリスク認識においても整合性を確保しています。選定したトップリスク及びエマージングリスクについては、コントロール状況等を確認し、必要に応じて追加的なリスクコントロール策を検討すること等に活用します。

2020年11月現在、以下をトップリスク及びエマージングリスクとして選定しております。なお、新型コロナウイルスについては、様々なリスクに横断的に影響を及ぼすリスク事象と捉えています。

トップリスク

- ・グローバル経済の停滞等から生じるクレジットリスクの悪化
- ・金融市場混乱等から生じる保有資産の急激な価値下落
- ・外貨調達不安定化
- ・大規模システム障害
- ・サイバー攻撃
- ・マネロン・テロ資金供与

エマージングリスク

- ・気候変動リスク
- ・事業環境の変化に伴う収益力低下等を含めた戦略リスク

なお、「事業等のリスク」は、トップリスク等も踏まえて選定しています。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2021年3月期第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

[総論]

①連結業務純益

- ・当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、顧客・市場部門ともに堅調に推移したこと等により、前年同期比816億円増加し、1兆1,123億円となりました。
- ・営業経費は、数理計算上の差異の償却負担が増加したこと等により、前年同期比106億円増加し、6,812億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前年同期比896億円増加し、4,384億円となりました。

なお、連結業務純益に銀行単体合算ベースのETF関係損益とみずほ証券連結の営業有価証券等損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益等は、連結業務純益の増加等により、前年同期比785億円増加し、4,194億円となりました。

②親会社株主に帰属する中間純利益

- ・与信関係費用は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国内外での費用発生等により、前年同期比699億円増加し、812億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成における会計上の見積りに用いた主要な仮定のうち、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間につき、前連結会計年度末から変更し、より長期化する見通しを採用しております。
- ・株式等関係損益は、政策保有株式の大口償却等により、前年同期比1,169億円減少し、694億円の損失となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前年同期比1,288億円減少し、2,676億円となりました。
- ・特別損益は、年金制度改定に伴う特別利益を計上したこと等により、前年同期比707億円増加し、657億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前年同期比198億円増加し、1,160億円となりました。
- ・以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比721億円減少し、2,155億円となりました。これは、当初年度計画3,200億円に対し67%の進捗率となっております。

③経営指標

前述の経営成績等の結果、5ヵ年経営計画における経営指標（2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）対処すべき課題 ご参照）の実績は以下の通りとなっております。

- ・連結ROEは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国内外での与信関係費用の発生及び政策保有株式の大口償却等により、2018年度末（構造改革への取り組みを踏まえた損失計上前）対比1.9%減少し、5.5%となりました。
- ・連結業務純益+ETF関係損益等は、顧客部門の増益等により4,194億円となり、当初年度計画5,700億円に対し、73%の進捗率となりました。
- ・普通株式等Tier1（CET1）比率は、9%台前半の目標に向け、2018年度末対比0.6%上昇し、8.8%となりました。
- ・政策保有株式削減額は、2018年度末対比2,083億円の削減となり、2021年度末までの目標である3,000億円の削減に対し、69%の進捗率となりました。

<財務目標>	2020年9月末実績
連結ROE*1	5.5%
連結業務純益+ETF関係損益等*2	4,194億円

*1 その他有価証券評価差額金を除く。年率換算後

*2 連結業務純益+ETF関係損益等（銀行単体合算ベースのETF関係損益+みずほ証券連結の営業有価証券等損益）

<その他主要計数>	2020年9月末実績
普通株式等Tier1（CET1）比率*3	8.8%
政策保有株式削減額*4	2,083億円削減

*3 パーゼルⅢ新規制（規制最終化）完全適用ベース。その他有価証券評価差額金を除き、ヘッジ取引による株式含み益の一部固定化効果を含む

*4 取得原価ベース

[損益の状況]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

		前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	比較 金額(億円)
		金額(億円)	金額(億円)	
連結粗利益	①	10,307	11,123	816
資金利益		3,766	4,401	635
信託報酬		277	271	△6
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		2,761	3,196	435
特定取引利益		1,918	2,367	448
その他業務利益		1,583	886	△696
営業経費	②	△6,705	△6,812	△106
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	③	△191	△847	△656
貸倒引当金戻入益等	④	79	35	△43
株式等関係損益	⑤	474	△694	△1,169
持分法による投資損益	⑥	191	115	△75
その他	⑦	△189	△242	△53
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	3,964	2,676	△1,288
特別損益	⑨	△50	657	707
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	3,914	3,333	△580
税金関係費用	⑪	△961	△1,160	△198
中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	2,953	2,173	△779
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△76	△18	57
親会社株主に帰属する中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	2,876	2,155	△721
中間包括利益	⑮	1,904	3,761	1,857
与信関係費用 (①'+③+④)	⑯	△112	△812	△699
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考) 連結業務純益		3,488	4,384	896
(参考) 連結業務純益+ETF関係損益等		3,408	4,194	785

* 連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

* ETF関係損益等＝銀行単体合算ベースのETF関係損益＋みずほ証券連結の営業有価証券等損益

① 連結粗利益

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比816億円増加し、1兆1,123億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、海外の政策金利の低下を主に、貸出金利息の減少より預金利息の減少が上回ったこと等により、前年同期比635億円増加し、4,401億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前年同期比6億円減少し、271億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、ソリューション関連の手数料の増加等により、前年同期比435億円増加し、3,196億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比448億円増加し、2,367億円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券売却損益の減少等により、前年同期比696億円減少し、886億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、数理計算上の差異の償却負担が増加したこと等により、前年同期比106億円増加し、6,812億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国内外での費用発生等により、前年同期比699億円増加し、812億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成における会計上の見積りに用いた主要な仮定のうち、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間につき、前連結会計年度末から変更し、より長期化する見直しを採用しております。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式の大口償却等により、前年同期比1,169億円減少し、694億円の損失となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比75億円減少し、115億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、242億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前年同期比1,288億円減少し、2,676億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、年金制度改定による退職給付債務減少等及び退職給付信託中の株式返還による退職給付信託返還益を計上したこと等により、前年同期比707億円増加し、657億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比580億円減少し、3,333億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前年同期比198億円増加し、1,160億円となりました。

⑫ 中間純利益

中間純利益は、前年同期比779億円減少し、2,173億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益

非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前年同期比57億円減少し、18億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益 (⑮中間包括利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比721億円減少し、2,155億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比1,857億円増加し、3,761億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第2四半期 累計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	当第2四半期 累計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	比較 金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	7,340	7,549	209
資金利益	3,394	3,912	517
信託報酬	279	272	△6
うち一般合同信託報酬	21	20	△1
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	1,898	2,142	243
特定取引利益	677	737	60
その他業務利益	1,090	484	△606
経費(除:臨時処理分)	△4,498	△4,402	96
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	2,841	3,146	305
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	330	△1,663	△1,993
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△220	△828	△608
うち貸倒引当金戻入益等	69	33	△35
うち株式等関係損益	432	△753	△1,185
経常利益	3,171	1,483	△1,687
特別損益	△48	578	626
中間純利益	2,346	1,254	△1,092
与信関係費用	△150	△794	△644

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益+ETF関係損益等、業務純益+ETF関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	3,219	△37	5,082	3,073	△51	5,185
大企業・金融・公共法人 カンパニー	2,201	1,171	2,084	2,341	1,318	1,863
グローバルコーポレート カンパニー	2,038	910	1,601	2,225	1,068	1,570
グローバルマーケット カンパニー	2,350	1,331	927	2,915	1,855	908
アセットマネジメント カンパニー	254	56	0	235	44	0
その他	162	△25	7,319	140	△41	7,684
みずほフィナンシャル グループ（連結）	10,227	3,408	17,016	10,933	4,194	17,213

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	△146	△13	102
大企業・金融・公共法人 カンパニー	139	146	△221
グローバルコーポレート カンパニー	187	157	△31
グローバルマーケット カンパニー	564	523	△18
アセットマネジメント カンパニー	△18	△11	△0
その他	△21	△16	365
みずほフィナンシャル グループ（連結）	705	785	196

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間の末日における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表4)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	2,146,590	2,210,457	63,866
うち有価証券	349,072	433,145	84,072
うち貸出金	834,681	865,016	30,334
負債の部	2,059,952	2,121,405	61,452
うち預金	1,311,896	1,346,658	34,761
うち譲渡性預金	132,825	142,013	9,187
純資産の部	86,638	89,052	2,413
うち株主資本合計	75,610	76,462	852
うちその他の包括利益累計額合計	9,929	11,565	1,636
うち非支配株主持分	1,096	1,021	△74

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	349,072	433,145	84,072
国債	130,818	204,003	73,184
地方債	2,725	4,071	1,346
社債	28,280	27,802	△478
株式	27,961	32,301	4,340
その他の証券	159,286	164,966	5,679

有価証券は43兆3,145億円と、国債(日本国債)の増加を主因に、前年度末比8兆4,072億円増加しました。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	834,681	865,016	30,334

貸出金は、前年度末比3兆334億円増加し、86兆5,016億円となりました。

[負債の部]

預金

(図表7)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	1,311,896	1,346,658	34,761
譲渡性預金	132,825	142,013	9,187

預金は134兆6,658億円と、前年度末比3兆4,761億円増加しました。

また、譲渡性預金は14兆2,013億円と、前年度末比9,187億円増加しました。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	86,638	89,052	2,413
株主資本合計	75,610	76,462	852
資本金	22,567	22,567	—
資本剰余金	11,364	11,359	△5
利益剰余金	41,741	42,606	864
自己株式	△64	△70	△6
その他の包括利益累計額合計	9,929	11,565	1,636
その他有価証券評価差額金	8,230	10,387	2,156
繰延ヘッジ損益	720	662	△58
土地再評価差額金	1,366	1,378	11
為替換算調整勘定	△1,331	△1,707	△375
退職給付に係る調整累計額	943	844	△98
新株予約権	2	1	△0
非支配株主持分	1,096	1,021	△74

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比2,413億円増加し、8兆9,052億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前年度末比852億円増加し、7兆6,462億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比1,636億円増加し、1兆1,565億円となりました。

非支配株主持分は、前年度末比74億円減少し、1,021億円となりました。

[不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）]

(図表9) 金融再生法開示債権（銀行勘定+信託勘定）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 会計期間 (2020年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	510	844	334
危険債権	3,865	3,824	△40
要管理債権	2,234	2,651	416
小計(要管理債権以下) (A)	6,610	7,320	710
正常債権	938,909	962,858	23,949
合計 (B)	945,519	970,179	24,659
(A)／(B) (%)	0.69	0.75	0.05

当第2四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比710億円増加し、7,320億円となりました。不良債権比率（(A)／(B)）は0.75%となっております。

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第12号、以下「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。

（図表10）

連結自己資本比率（国際統一基準）

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
普通株式等Tier 1資本の額	①	72,447	74,526	2,078
資本金・資本剰余金・利益剰余金		75,607	76,460	853
その他Tier 1資本の額	②	17,796	20,148	2,352
その他Tier 1資本調達手段の額		18,050	20,420	2,370
Tier 1資本の額（①+②）	③	90,244	94,675	4,430
Tier 2資本の額	④	16,978	16,652	△326
Tier 2資本調達手段の額		13,460	13,826	365
適格旧Tier 2資本調達手段の額		3,374	2,688	△685
総自己資本の額（①+②+④）	⑤	107,222	111,327	4,104
リスク・アセットの額	⑥	621,412	644,049	22,637
信用リスク・アセットの額		563,082	587,626	24,544
マーケット・リスク相当額に係る額		24,769	23,739	△1,030
オペレーショナル・リスク相当額に係る額		33,559	32,683	△875
連結総自己資本比率（⑤/⑥）	⑦	17.25%	17.28%	0.03%
連結Tier 1比率（③/⑥）	⑧	14.52%	14.69%	0.17%
連結普通株式等Tier 1比率（①/⑥）	⑨	11.65%	11.57%	△0.08%
連結総所要自己資本額		49,712	51,523	1,811

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	比較
持株レバレッジ比率	4.08%	4.83%	0.75%

普通株式等Tier1資本の額は、前連結会計年度末比2,078億円増加し、7兆4,526億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、信用リスク・アセットの額の増加等により、前連結会計年度末比2兆2,637億円増加し、64兆4,049億円となりました。この結果、連結普通株式等Tier1比率は前連結会計年度末比0.08ポイント低下し、11.57%となりました。

また、持株レバレッジ比率は、令和2年6月30日付告示改正に伴い、日本銀行に対する預け金の額が総エクスポージャーの額より除外されたこと等により、前連結会計年度末比0.75ポイント上昇し4.83%となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表11)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,935	102,449	98,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,496	△87,796	△71,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,032	1,641	3,673

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少等により10兆2,449億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等により8兆7,796億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行等により1,641億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比1兆5,087億円増加し、41兆3,723億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、TLAC債等の中長期調達等により十分な流動性を確保しております。

2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

①企業理念

当社グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

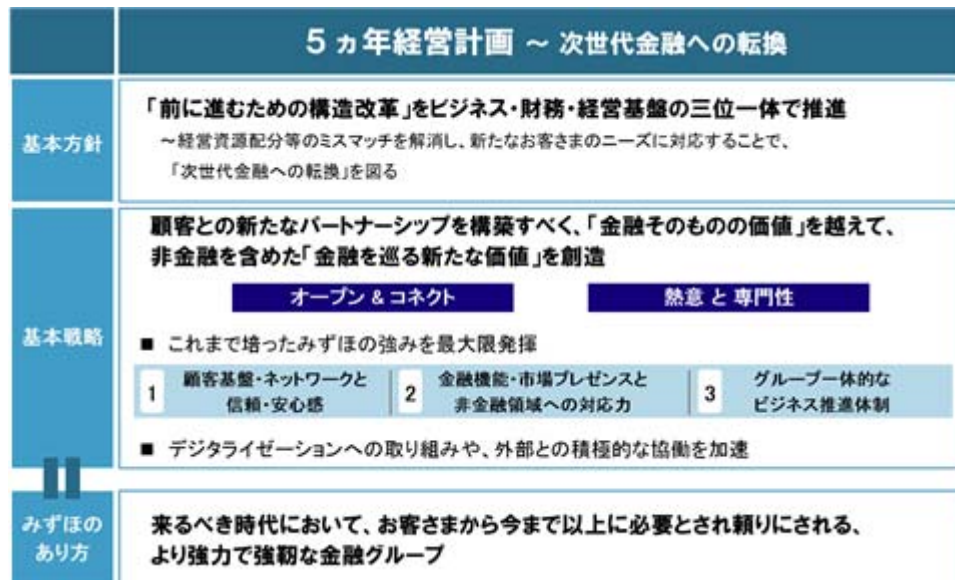
みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

②経営計画

当社グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画 ～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

この計画では、新たな時代の顧客ニーズに対応して、顧客との新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靭な金融グループ』を形作ってまいります。



(2) 経営環境

当第2四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大きく落ち込んだ後、回復基調に転じてきていますが、依然として感染拡大には歯止めがかかっておらず、回復の足かせとなっています。

米国経済は、感染拡大を受け失業率が急上昇しましたが、経済活動の再開に伴い、雇用環境は改善しつつあります。FOMC（米連邦公開市場委員会）は金融緩和を当面継続する姿勢を示すことにより、経済の下支えをしています。引き続き感染が拡大していることに加え、議会における追加景気対策の交渉が大統領選や議会選を控える中で膠着するなど、先行きの不透明感は拭い切れません。

欧州では、強力なロックダウンにより消費や生産活動が急激に収縮しましたが、経済活動の再開により景気は底打ちの動きが見られます。しかしながら、英・EU間のFTA（自由貿易協定）交渉の決裂リスクや、感染再拡大など、景気の先行きへの懸念は強まっています。

アジアでは、経済活動を再開した中国においてインフラ投資主導の回復が続きましたが、雇用や消費マインドの改善は道半ばであるなど、民需の回復は緩慢です。また、米中摩擦の激化は両国にとどまらず、世界経済全体を下押ししています。新興国では感染拡大が続いており、資源・観光依存度の高い国や財政出動余地の低い国への影響が懸念されます。また、資金流出圧力は和らぎましたが、感染拡大長期化による通貨安再燃リスクも残存しています。

日本経済は、緊急事態宣言を受け消費・輸出・生産が大幅に落ち込みましたが、宣言解除後は徐々に持ち直しつつあります。政府・日本銀行が企業の資金繰り支援に重点を置き、金融緩和のスタンスも維持していることもあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されていますが、サービス関連消費の落ち込みの継続は景気回復の重石となっています。

世界経済の先行きは、経済活動の再開に加え、各国の金融緩和や財政出動の下支えにより、回復基調が継続する見込みですが、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化した場合、雇用や所得の悪化を通じた需要の更なる縮小が懸念されます。日本経済についても、新型コロナウイルス禍が収束に至らず景気の低迷が長期化し、累積的に大きな負の影響が生じる可能性があります。

(3) 対処すべき課題

■新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの世界的かつ急速な感染拡大は、経済や金融市場に大変な混乱を及ぼしており、個人レベルでも、日々の生活や働き方に大きな影響を及ぼしています。当社グループは、お客さまと、従業員とその家族の安全と健康を最優先として、お客さまの資金決済や事業資金のご支援をはじめとした、経済や社会機能の維持のために必要不可欠な金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

今般の危機は、未知のウイルスに端を発しており、現時点において、影響の規模や収束時期、対処方法等を正確に予測することは困難です。一定の時間経過により、急速に経済活動が回復してくることが十分に想定される一方、今後の実体経済の悪化に伴い、危機の段階が徐々に進行する懸念があり、影響が長期にわたることも想定して対応する必要があります。一方で、当社グループは、保有資産のポートフォリオの質の改善、リスク管理体制の高度化、資本や外貨流動性の強化等、様々な取り組みを進めてきた結果、今般の危機を乗り切ることが出来る十分な耐性を有しております。当社グループは、お客さまの実態を把握し、想定されうるリスク事象に対応していくとともに、資金供給等のお客さまニーズにしっかりと対応し、お客さまとの関係強化やビジネス機会の捕捉に注力してまいります。

■5ヵ年経営計画の実行

当社グループの5ヵ年経営計画（2019～2023年度）では、新たな時代のお客さまニーズに対応して、お客さまとの新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作っていくことを目指しております。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、『前に進むための3つの構造改革』を着実に実行してまいります。

(財務目標)

連結ROE* 1	2023年度 7%～8%程度
連結業務純益* 2	2023年度 9,000億円程度

* 1 その他有価証券評価差額金を除く

* 2 連結業務純益+ETF関係損益（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券株式会社連結）

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当社グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

- 新たな社会におけるライフデザインのパートナー
 - ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
 - ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
 - ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
 - ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出
- 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー
 - ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
 - ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
 - ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用
- 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー
 - ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
 - ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

- 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化
 - ①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性
- 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分
- 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

- 新たな業務スタイルへの変革
 - ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャンネル、グループ会社を重点分野として取り組み
 - ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方に基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進
- グループガバナンスの強化
 - ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行
- コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

■サステナビリティへの取り組み

社会の期待や当社グループの戦略、責任銀行原則を踏まえた取り組みを更に進めるため、「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」を2020年4月に改定しました。当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みにおいて、「環境の保全」の観点をこれまで以上に強化するとともに、同方針で定めた以下の考え方にに基づき、サステナビリティ重点項目への取り組みを推進してまいります。

- ・ 経済・産業・社会・環境に対する直接的・間接的なポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの低減に努めます
- ・ 金融グループとして、ファイナンス等のサービス提供やお客さまとの対話(エンゲージメント)を通じた間接的なインパクトの大きさを特に重視し、お客さまのSDGs/ESGへの取り組みを多面的にサポートします
- ・ インパクトや実現に向けた時間軸について、ステークホルダー間で利益相反・意見の対立がある場合には、その事情・実態や、国際的な規範・合意・世論等を踏まえ、経済・産業・社会・環境の調和と長期的な視点に基づいて取り組みます

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。

各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次のとおりです。



リテール・事業法人カンパニー

個人・中堅企業・中小企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

お客さまニーズが急速に変化・多様化する中、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、銀行・信託・証券による資産形成・運用や資産承継のアドバイスを通じて、お客さまの思い・希望の実現に向けたサポートを行います。中堅企業・中小企業のお客さまに対しては、不透明な事業環境における事業の維持・拡大に向けた戦略的パートナーとして、グループ一体での高度なソリューション提供を通じ、お客さまの持続的な成長や事業承継の支援に取り組んでまいります。

また、リモート化の進展を踏まえ、日常の定型的な取引については、パソコンやスマートフォン操作で完結することを目指し、利便性の高いサービスを拡充してまいります。一方で、店舗については、「コンサルティングの場」への転換に向け、事務デジタルライゼーションを進めるとともに、銀行・信託・証券の共同店舗化やリモート相談も活用したワンストップでのサービス提供を通じ、お客さまの様々な相談ニーズへの対応に取り組んでまいります。

なお、当社グループは、スマホ証券分野での協業を目的として、みずほ証券株式会社がソフトバンク株式会社の子会社である株式会社One Tap BUYの株式を取得し、2020年9月30日に持分法適用関連会社としております。

2019年5月27日に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社では、「LINE」とリンクした、親しみやすく利用しやすい「スマホ銀行」を提供することで、銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常にご利用いただける新銀行の2020年度中の設立を目指して、準備を進めてまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

産業構造転換の進展、サステナビリティへの関心の高まり等により、企業経営を取り巻く環境は、急速に変化しています。そういった中、事業ポートフォリオの組替えや、成長する海外市場でのビジネス拡充等が、お客さまの課題となっております。邦銀随一の産業知見や高いコンサル力、多様な仲介機能を活かし、お客さまの事業展開の戦略的パートナーとして、財務・資本戦略の立案や遂行に貢献し、お客さまとの新たな関係の構築と価値共創・協営を実現してまいります。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションの提供を目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

規制変更や外貨調達力といった今後の成長への制約に備えて、事業ポートフォリオを最適化するとともに、お客さまのグローバルな事業展開への協働を通じて、地域を超えたバリューチェーンの活性化に取り組んでまいります。その達成に向けて、事業展開をグローバルに支える戦略的パートナーとして、アジア経済圏におけるネットワークと肥沃な米国資本市場におけるプレゼンスを活かしつつ、アジアをフランチャイズとして各地域のお客さまや機能を繋いでまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

個人から機関投資家までの幅広いお客さまに向けたリスクヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、安定的な資金調達・バランスシート運営や債券・株式等の有価証券ポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

地域ごとの銀行・証券基盤統合の完遂やグローバルな連携強化により、価格競争力やソリューション提供力を向上させてまいります。また、商業銀行ビジネスによって培われた幅広い顧客基盤を活用した、証券ビジネスへの一層の注力・拡大により、金融市場参加者間の資金好循環の実現に貢献し、グローバル市場での一層のプレゼンス向上に向けて取り組んでまいります。

投資業務においては、市場環境の変化を早期に察知する「予兆管理」やアセットアロケーション高度化によりリスクテイク力を強化し、グローバル経済・投資環境の変化に留意しながら、実現益と評価損益のバランスを重視したポートフォリオ運営やESG/SDGs軸を取り込んだ投資決定に取り組んでまいります。また、ALMにおいては従来以上にグローバルに効率的な資金繰り運営や資金調達源の多様化による強靱なバランスシート運営を通じ、グループ全体のビジネス戦略に貢献してまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

資産運用ビジネス本来の高い資本効率への構造転換に取り組むとともに、お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、お客さまの期待を超える体験をグループ一体となって提供するとともに、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求し、中長期にわたるビジネス成長基盤を強化してまいります。

グローバルプロダクツユニット

個人・法人・投資家等の幅広いセグメントのお客さまに向けた、投資銀行分野とトランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、各分野において高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応える事を目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

グローバル経済の不確実性が高まる中、環境の変化を機敏に捉え、お客さまの付加価値創造や企業価値向上を最大限サポートしてまいります。また、事業の承継や再編、バランスシートの見直し等、法人のお客さまの成長戦略・経営戦略に応じて、グループ横断で最適なソリューションを提供してまいります。

資金管理・決済等のトランザクションや、プロジェクトファイナンス等の分野においては、国内外各拠点間で緊密に連携し、グローバルな投資家のニーズにも応えてまいります。加えて、各分野におけるプロフェッショナル人材の戦略的な育成により、専門性強化にも努めてまいります。

なお、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しました。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、多様なソリューションを提供しております。

(今後の取り組み方針)

デジタル化・グローバル化・少子高齢化のメガトレンドに加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う不透明感等、経済・社会環境が大きく変化しています。リサーチ高度化、コンサルティング拡充等に取り組むことで、経済・社会の構造変化に対応した産業知見等の専門性を発揮するとともに、〈みずほ〉の価値創造のバリューチェーンの起点となって、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

なお、みずほ情報総研株式会社、みずほ総合研究所株式会社、株式会社みずほトラストシステムズの3社は、2021年4月を目処に、みずほ情報総研株式会社を吸収合併存続会社、みずほ総合研究所株式会社、株式会社みずほトラストシステムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併により、統合する予定です。

3. 主要な設備の状況

[当第2四半期連結累計期間における主要な設備の新設]

前連結会計年度末に計画中でありました以下の物件が、当第2四半期連結累計期間中に竣工しました。

①提出会社

(その他)

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	用途	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	竣工 年月
					総額	既支払額			
当社	—	東京都千代田区	新設	事務所等	53,130	46,093	自己 資金	—	2020年9月

②連結子会社

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	用途	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	竣工 年月
					総額	既支払額			
株式会社 みずほ銀行	本部ビル	東京都千代田区	新設	事務所等	189,321	171,670	自己 資金	—	2020年9月
みずほ信託銀行 株式会社	本部ビル	東京都千代田区	新設	事務所等	89,600	79,693	自己 資金	—	2020年9月

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2. 内部管理上、株式会社みずほ銀行に係る固定資産は5つの部門全てに、みずほ信託銀行株式会社に係る固定資産は3つの部門全てに配賦しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第一回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第二回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第三回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第四回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第一回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第二回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第三回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第四回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第一回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第二回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第三回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第四回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
計	51,300,000,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて1,500,000,000株を超えないものとする。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行可能株式総数は次の通りとなります。

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,800,000,000
第一回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第二回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第三回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第四回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第一回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第二回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第三回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第四回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第一回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第二回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第三回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第四回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
計	5,130,000,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて150,000,000株を超えないものとする。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,392,498,945	2,539,249,894	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	25,392,498,945	2,539,249,894	—	—

(注) 1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は22,853,249,051株減少し、2,539,249,894株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	25,392,498,945	—	2,256,767	—	1,196,659

(注) 2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は22,853,249,051株減少し、2,539,249,894株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,920,059,200	7.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,175,730,700	4.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	558,961,200	2.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	427,193,600	1.68
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	415,157,906	1.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	398,308,456	1.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	318,829,600	1.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	301,935,400	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	296,075,753	1.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	286,227,300	1.12
計	—	6,098,479,115	24.01

(注) ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である7社から、2020年1月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2020年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 424,767,300	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	株式 26,196,915	0.10
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 39,759,036	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 33,244,003	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	株式 123,716,323	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 428,491,540	1.69
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 382,494,601	1.51
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 100,891,215	0.40
計	—	1,559,560,933	6.14

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,221,000	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,382,484,400	253,824,844	同上
単元未満株式	普通株式 6,793,545	—	—
発行済株式総数	25,392,498,945	—	—
総株主の議決権	—	253,824,844	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が92,300株及び当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式25,564,600株がそれぞれ含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数923個及び同銀行(信託E口)が所有する議決権の数255,646個がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,221,000	—	3,221,000	0.01
計	—	3,221,000	—	3,221,000	0.01

(注) 当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式25,564,600株(0.10%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員（取締役・執行役）の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、当中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第1項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
なお、当中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 41,069,745	※8 42,498,278
コールローン及び買入手形	584,686	243,267
買現先勘定	18,581,488	12,666,551
債券貸借取引支払保証金	2,243,161	2,190,799
買入金銭債権	2,688,273	2,676,047
特定取引資産	※8 13,248,734	※8 14,564,434
金銭の信託	411,847	471,782
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 34,907,234 ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	※1, ※2, ※8, ※15 43,314,534 ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9
貸出金	83,468,185	86,501,633
外国為替	※7 2,044,415	※7 1,936,636
金融派生商品	1,944,060	1,439,293
その他資産	※8 5,206,121	※8 4,413,001
有形固定資産	※10, ※11 1,103,622	※10, ※11 1,101,614
無形固定資産	636,139	619,695
退職給付に係る資産	846,782	924,167
繰延税金資産	32,493	23,368
支払承諾見返	6,066,527	5,938,130
貸倒引当金	△424,446	△477,516
投資損失引当金	-	△0
資産の部合計	214,659,077	221,045,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
預金	※8 131,189,673	※8 134,665,825
譲渡性預金	13,282,561	14,201,308
コールマネー及び売渡手形	2,263,076	1,903,686
売現先勘定	※8 17,971,098	※8 19,326,350
債券貸借取引受入担保金	※8 1,108,255	※8 1,244,440
コマーシャル・ペーパー	411,089	921,282
特定取引負債	9,604,890	8,487,342
借入金	※8, ※12 5,209,947	※8, ※12 7,275,166
外国為替	509,405	402,476
短期社債	373,658	331,447
社債	※13 8,906,432	※13 9,639,781
信託勘定借	1,055,510	1,336,263
金融派生商品	1,619,151	1,274,444
その他負債	6,111,195	4,815,831
賞与引当金	75,175	55,860
変動報酬引当金	2,559	1,467
退職給付に係る負債	62,113	71,950
役員退職慰労引当金	944	635
貸出金売却損失引当金	637	1,142
偶発損失引当金	6,443	4,180
睡眠預金払戻損失引当金	27,851	25,205
債券払戻損失引当金	18,672	17,663
特別法上の引当金	2,509	2,506
繰延税金負債	53,150	133,564
再評価に係る繰延税金負債	※10 62,695	※10 62,555
支払承諾	6,066,527	5,938,130
負債の部合計	205,995,229	212,140,512
純資産の部		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金	1,136,467	1,135,948
利益剰余金	4,174,190	4,260,606
自己株式	△6,414	△7,025
株主資本合計	7,561,010	7,646,297
その他有価証券評価差額金	823,085	1,038,781
繰延ヘッジ損益	72,081	66,262
土地再評価差額金	※10 136,655	※10 137,834
為替換算調整勘定	△133,178	△170,773
退職給付に係る調整累計額	94,317	84,475
その他の包括利益累計額合計	992,960	1,156,580
新株予約権	213	134
非支配株主持分	109,662	102,192
純資産の部合計	8,663,847	8,905,205
負債及び純資産の部合計	214,659,077	221,045,717

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	1,987,425	1,576,761
資金運用収益	1,062,855	693,651
(うち貸出金利息)	646,722	490,811
(うち有価証券利息配当金)	138,351	122,600
信託報酬	27,756	27,143
役務取引等収益	360,492	397,087
特定取引収益	194,433	238,219
その他業務収益	224,188	156,922
その他経常収益	※1 117,699	※1 63,736
経常費用	1,590,953	1,309,150
資金調達費用	686,238	253,522
(うち預金利息)	261,393	91,376
役務取引等費用	84,392	77,475
特定取引費用	2,533	1,455
その他業務費用	65,839	68,248
営業経費	670,592	681,287
その他経常費用	※2 81,357	※2 227,161
経常利益	396,471	267,610
特別利益	※3 1,252	※3 72,735
特別損失	※4 6,252	※4 6,955
税金等調整前中間純利益	391,471	333,391
法人税、住民税及び事業税	85,576	74,186
法人税等調整額	10,593	41,813
法人税等合計	96,169	116,000
中間純利益	295,302	217,390
非支配株主に帰属する中間純利益	7,633	1,867
親会社株主に帰属する中間純利益	287,668	215,523

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	295,302	217,390
その他の包括利益	△104,853	158,782
その他有価証券評価差額金	△122,173	212,348
繰延ヘッジ損益	74,719	△5,843
為替換算調整勘定	△34,547	△36,529
退職給付に係る調整額	△20,957	△9,851
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,894	△1,341
中間包括利益	190,448	376,172
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	184,486	377,963
非支配株主に係る中間包括利益	5,962	△1,791

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,138,449	3,915,521	△7,703	7,303,034
当中間期変動額					
剰余金の配当			△95,197		△95,197
親会社株主に帰属する 中間純利益			287,668		287,668
自己株式の取得				△1,850	△1,850
自己株式の処分		△625		2,744	2,119
土地再評価差額金の取崩			55		55
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△885			△885
利益剰余金から資本剰余金への 振替		611	△611		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	△899	191,915	893	191,910
当中間期末残高	2,256,767	1,137,550	4,107,437	△6,809	7,494,945

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	1,186,401	△22,282	137,772	△111,057	254,936	1,445,770	707	444,525	9,194,038
当中間期変動額									
剰余金の配当									△95,197
親会社株主に帰属する 中間純利益									287,668
自己株式の取得									△1,850
自己株式の処分									2,119
土地再評価差額金の取崩									55
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△885
利益剰余金から資本剰余金への 振替									-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△119,652	74,670	△55	△37,096	△21,104	△103,238	△493	△308,279	△412,010
当中間期変動額合計	△119,652	74,670	△55	△37,096	△21,104	△103,238	△493	△308,279	△220,100
当中間期末残高	1,066,749	52,387	137,716	△148,153	233,831	1,342,532	213	136,245	8,973,937

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,136,467	4,174,190	△6,414	7,561,010
会計方針の変更による 累積的影響額			△32,639		△32,639
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,256,767	1,136,467	4,141,550	△6,414	7,528,370
当中間期変動額					
剰余金の配当			△95,208		△95,208
親会社株主に帰属する 中間純利益			215,523		215,523
自己株式の取得				△1,995	△1,995
自己株式の処分		△80		1,385	1,305
土地再評価差額金の取崩			△1,178		△1,178
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△519			△519
利益剰余金から資本剰余金への 振替		80	△80		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	△519	119,056	△610	117,926
当中間期末残高	2,256,767	1,135,948	4,260,606	△7,025	7,646,297

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	823,085	72,081	136,655	△133,178	94,317	992,960	213	109,662	8,663,847
会計方針の変更による 累積的影響額									△32,639
会計方針の変更を反映した 当期首残高	823,085	72,081	136,655	△133,178	94,317	992,960	213	109,662	8,631,208
当中間期変動額									
剰余金の配当									△95,208
親会社株主に帰属する 中間純利益									215,523
自己株式の取得									△1,995
自己株式の処分									1,305
土地再評価差額金の取崩									△1,178
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△519
利益剰余金から資本剰余金への 振替									-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	215,696	△5,819	1,178	△37,594	△9,842	163,619	△79	△7,469	156,070
当中間期変動額合計	215,696	△5,819	1,178	△37,594	△9,842	163,619	△79	△7,469	273,997
当中間期末残高	1,038,781	66,262	137,834	△170,773	84,475	1,156,580	134	102,192	8,905,205

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	391,471	333,391
減価償却費	69,160	80,450
減損損失	4,010	1,391
のれん償却額	2,033	1,869
持分法による投資損益 (△は益)	△19,109	△11,559
貸倒引当金の増減 (△)	△7,637	53,470
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	0
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	△89	504
偶発損失引当金の増減 (△)	258	△1,028
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17,352	△18,630
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△1,532	△1,092
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△42,534	△31,468
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,026	1,180
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△334	△308
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△3,180	△2,646
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△4,834	△1,009
資金運用収益	△1,062,855	△693,651
資金調達費用	686,238	253,522
有価証券関係損益 (△)	△154,961	△1,779
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△94	△1,565
為替差損益 (△は益)	149,143	190,646
固定資産処分損益 (△は益)	990	△588
退職給付制度改定関連損益 (△は益)	—	△58,684
退職給付信託返還損益 (△は益)	—	△7,895
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,475,270	△1,348,924
特定取引負債の純増減 (△)	1,915,340	△1,148,807
金融派生商品資産の純増 (△) 減	△272,093	513,769
金融派生商品負債の純増減 (△)	136,276	△356,773
貸出金の純増 (△) 減	△2,166,571	△3,180,082
預金の純増減 (△)	2,340,667	3,706,210
譲渡性預金の純増減 (△)	603,216	887,125
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,186,947	2,040,630
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△73,018	58,994
コールローン等の純増 (△) 減	△1,150,293	6,119,257
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△492,325	52,362
コールマネー等の純増減 (△)	2,460,640	1,321,413
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△260,467	521,600
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	92,478	136,184
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	103,819	96,730
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△122,722	△107,635
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△5,788	△42,210
普通社債発行及び償還による増減 (△)	142,827	506,833
信託勘定借の純増減 (△)	12,427	280,752
資金運用による収入	1,081,614	768,705
資金調達による支出	△711,379	△333,961
その他	472,110	△200,012
小計	434,358	10,376,684
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△40,759	△131,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,599	10,244,949

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△41,534,948	△48,153,087
有価証券の売却による収入	29,904,670	24,703,651
有価証券の償還による収入	10,050,392	14,798,919
金銭の信託の増加による支出	△20,952	△63,426
金銭の信託の減少による収入	25,375	4,841
有形固定資産の取得による支出	△34,074	△36,629
無形固定資産の取得による支出	△46,876	△47,263
有形固定資産の売却による収入	3,605	12,855
無形固定資産の売却による収入	3,144	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	497
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,649,665	△8,779,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	30,000
劣後特約付社債の発行による収入	325,000	287,000
劣後特約付社債の償還による支出	△118,000	△50,000
非支配株主からの払込みによる収入	2,530	2,543
非支配株主への払戻による支出	△303,000	—
配当金の支払額	△95,165	△95,242
非支配株主への配当金の支払額	△10,011	△4,074
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4,653	—
自己株式の取得による支出	△1,435	△1,503
自己株式の売却による収入	1,515	838
子会社の自己株式の取得による支出	—	△5,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	△203,220	164,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	△254,539	△120,684
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,713,824	1,508,771
現金及び現金同等物の期首残高	44,254,874	39,863,604
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 42,541,050	※1 41,372,376

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 153社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行

みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券株式会社

(連結の範囲の変更)

みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド投資事業有限責任組合他38社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

みずほオペレーションサービス株式会社他11社は持分減少等により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 26社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社One Tap BUY他1社は持分増加等により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

また、JTCホールディングス株式会社他1社は合併により、持分法適用の関連会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

1月末日 1社

6月末日 41社

9月末日 111社

(2) 1月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は109,898百万円（前連結会計年度末は89,216百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

当社グループは、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」（金融庁 令和元年12月18日）の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大及びその長期化による影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きい業種・債務者属性を特定し、債務者ごとの事業環境が回復するのに要する期間及び本邦GDP成長率の予測等の仮定をもとに予想損失額を見積っております。なお、当該見積りに用いた主要な仮定のうち、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間は前連結会計年度末のものより長期化する見通しを採用しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(17) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(18) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(21) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が32,639百万円減少、特定取引資産が50,380百万円減少、金融派生商品（資産）が6,379百万円減少、特定取引負債が6,529百万円減少、金融派生商品（負債）が3,184百万円減少、繰延税金資産が14,405百万円増加、1株当たり純資産額が12円87銭減少しております。なお、当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により評価しておりましたが、当中間連結会計期間末より中間連結会計期間末日の市場価格により評価しております。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)制度)

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員、執行役員及び専門役員に給付されるものであり、役位に応じて株式等を給付する制度（以下「株式報酬Ⅰ」という）及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度（以下「株式報酬Ⅱ」という）からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、役位に基づき算定された株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式報酬Ⅱ」では、5ヵ年経営計画の達成状況等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は4,148百万円、株式数は25,564千株（前連結会計年度末の帳簿価額は3,485百万円、株式数は19,636千株）であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	331,855百万円	339,807百万円
出資金	534百万円	530百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
	80,056百万円	－百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	19,960,803百万円	12,779,574百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	1,998,251百万円	2,589,760百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	15,938百万円	32,552百万円
延滞債権額	401,016百万円	412,673百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,468百万円	559百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	256,429百万円	311,710百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	674,853百万円	757,496百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	1,341,367百万円	1,506,793百万円

※8. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	1,281,698百万円	3,999,815百万円
有価証券	5,551,273 "	7,332,423 "
貸出金	3,584,065 "	10,317,944 "
計	10,417,037 "	21,650,183 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,057,282 "	897,471 "
売現先勘定	5,479,619 "	5,834,309 "
債券貸借取引受入担保金	778,766 "	2,530,502 "
借入金	4,073,507 "	6,208,639 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
現金預け金	65,745百万円	58,225百万円
特定取引資産	124,676百万円	182,628百万円
有価証券	2,454,991百万円	3,528,216百万円
貸出金	142,757百万円	141,975百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	500,066百万円	230,434百万円
保証金	113,053百万円	113,963百万円
金融商品等差入担保金等	1,925,993百万円	1,765,477百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	90,835,753百万円	100,471,308百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	68,937,304百万円	75,058,069百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	894,792百万円	897,854百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	168,000百万円	198,000百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	3,594,804百万円	3,820,534百万円

14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	883,781百万円	839,565百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の
額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	1,548,136百万円	1,468,519百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	86,698 百万円	44,129 百万円
持分法による投資利益	19,109 百万円	11,559 百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	7,387百万円	76,704百万円
株式等償却	10,030百万円	62,682百万円
株式関連派生商品費用	8,246百万円	26,929百万円
株式等売却損	21,004百万円	24,008百万円

※3. 特別利益は、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
過去勤務費用処理額	－百万円	62,004百万円
退職給付信託返還益	－百万円	7,895百万円

「過去勤務費用処理額」は退職給付制度を改定したことに伴い発生した過去勤務費用によるものです。

※4. 特別損失は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
確定拠出年金移行差損	－百万円	3,320 百万円
固定資産処分損	2,242 百万円	2,243 百万円
減損損失	4,010 百万円	1,391 百万円

「確定拠出年金移行差損」は確定給付年金の一部を確定拠出年金に移行したことによるものです。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,392,498	—	—	25,392,498	
合計	25,392,498	—	—	25,392,498	
自己株式					
普通株式	33,962	11,788	11,273	34,477	注
合計	33,962	11,788	11,273	34,477	

(注) 増加はBBT信託口による当社株式の取得(9,030千株)及び単元未満株式の買取等(2,758千株)によるものであり、減少はBBT信託口からの当社株式の給付及び売却(8,303千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(2,968千株)等によるものであります。また、当中間連結会計期間末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式(19,643千株)を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			213	
連結子会社 (自己新株 予約権)			—			— (—)	
合計			—			213 (—)	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	95,197	3.75	2019年3月31日	2019年6月4日

(注) 1. 2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金70百万円を含んでおります。

2. 当社は2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	95,208	利益剰余金	3.75	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 1. 2019年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金73百万円を含んでおります。

2. 当社は2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,392,498	—	—	25,392,498	
合計	25,392,498	—	—	25,392,498	
自己株式					
普通株式	32,106	14,344	7,768	38,683	注
合計	32,106	14,344	7,768	38,683	

(注) 増加はBBT信託口による当社株式の取得（10,958千株）及び単元未満株式の買取等（3,386千株）によるものであり、減少はBBT信託口からの当社株式の給付及び売却（5,030千株）、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（420千株）等によるものであります。また、当中間連結会計期間末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式（25,564千株）を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	新株予約権 （自己新株 予約権）	—	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		134	
連結子会社 （自己新株 予約権）			—			— (-)	
合計			—			134 (-)	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	95,208	3.75	2020年3月31日	2020年6月8日

(注) 1. 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金73百万円を含んでおります。

2. 当社は2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	95,209	利益剰余金	3.75	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 1. 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金95百万円を含んでおります。

2. 当社は2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
現金預け金勘定	43,444,902	百万円	42,498,278	百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△903,852	”	△1,125,902	”
現金及び現金同等物	42,541,050	”	41,372,376	”

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	51,062	53,852
1年超	241,446	277,002
合計	292,508	330,855

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	790	1,070
1年超	6,867	7,896
合計	7,657	8,967

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	2,688,273	2,688,383	109
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	5,377,182	5,377,182	—
(3) 金銭の信託	409,524	409,524	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	860,233	875,329	15,096
その他有価証券	33,026,789	33,026,789	—
(5) 貸出金	83,468,185		
貸倒引当金(*1)	△386,686		
	83,081,498	84,254,484	1,172,985
資産計	125,443,502	126,631,694	1,188,191
(1) 預金	131,189,673	131,196,960	7,287
(2) 譲渡性預金	13,282,561	13,281,929	△632
(3) 特定取引負債			
売付商品債券等	2,213,074	2,213,074	—
(4) 借入金	5,209,947	5,148,053	△61,894
(5) 社債	8,906,432	8,847,784	△58,647
負債計	160,801,689	160,687,801	△113,887
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	367,402		
ヘッジ会計が適用されているもの	357,953		
デリバティブ取引計	725,356	725,356	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、貸出金以外の科目に対する貸倒引当金については、貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額してはいたしましたが、当中間連結会計期間より貸倒引当金は減額せず、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	2,676,047	2,676,228	180
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	7,798,622	7,798,622	—
(3) 金銭の信託	469,518	469,518	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	788,395	812,148	23,753
その他有価証券	41,297,399	41,297,399	—
(5) 貸出金	86,501,633		
貸倒引当金（*1）	△437,494		
	86,064,138	87,273,084	1,208,946
資産計	139,094,121	140,327,002	1,232,880
(1) 預金	134,665,825	134,679,962	14,136
(2) 譲渡性預金	14,201,308	14,201,351	42
(3) 特定取引負債			
売付商品債券等	2,339,729	2,339,729	—
(4) 借入金	7,275,166	7,264,578	△10,587
(5) 社債	9,639,781	9,878,597	238,815
負債計	168,121,811	168,364,219	242,407
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	376,295		
ヘッジ会計が適用されているもの	261,065		
デリバティブ取引計	637,360	637,360	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「金銭の信託」及び「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
市場価格のない株式等（*1）	451,348	634,234
組合出資金等（*2）	238,797	256,431

*1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

*2 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3 前連結会計年度において、2,221百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、1,780百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
 当中間連結会計期間（2020年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	50,322	207,558	257,880
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	3,141,936	10,640	—	3,152,577
地方債	—	129,250	—	129,250
社債	2,268	1,477,064	798	1,480,132
株式	132,496	—	225	132,722
その他	766,015	1,891,751	78,154	2,735,920
金銭の信託	—	463,260	3	463,263
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,573,746	—	8,052	2,581,799
国債	19,600,482	319,880	—	19,920,362
地方債	—	407,183	—	407,183
社債	—	635,737	2,144,487	2,780,224
外国債券	6,312,706	6,109,046	877,711	13,299,464
その他	43,822	2,756	15,868	62,447
デリバティブ取引				
金利債券関連	23,041	6,134,610	16,301	6,173,952
通貨関連	—	2,123,994	20,925	2,144,920
株式関連	95,299	286,614	74,522	456,436
商品関連	—	11,293	15,221	26,515
クレジット・デリバティブ	—	52,836	4,234	57,071
資産計	32,691,816	20,106,243	3,464,066	56,262,125
特定取引負債				
売付商品債券等	1,871,259	258,637	19,574	2,149,472
デリバティブ取引				
金利債券関連	19,189	5,688,575	10,702	5,718,467
通貨関連	—	2,157,441	1,219	2,158,661
株式関連	110,016	109,143	24,831	243,992
商品関連	1,093	7,836	14,088	23,018
クレジット・デリバティブ	—	75,182	2,214	77,396
負債計	2,001,558	8,296,817	72,631	10,371,007

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,413,937百万円、金融負債190,256百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当中間連結会計期間（2020年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	9,515	2,408,831	2,418,347
金銭の信託	—	—	6,254	6,254
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	491,452	—	—	491,452
外国債券	—	320,696	—	320,696
貸出金	—	—	87,273,084	87,273,084
資産計	491,452	330,212	89,688,171	90,509,835
預金	—	134,679,962	—	134,679,962
譲渡性預金	—	14,201,351	—	14,201,351
借入金	—	7,179,075	85,503	7,264,578
社債	—	9,147,421	731,175	9,878,597
負債計	—	165,207,810	816,679	166,024,489

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、主に新株予約権付社債、信託受益権がこれに含まれます。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、割引現在価値法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債

特定取引負債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
 当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	割引現在価値法	期限前償還率	0.9%—15.6%	6.2%
		倒産確率	0.0%—1.1%	0.8%
		割引率	0.0%—1.7%	0.3%
特定取引資産				
売買目的有価証券	割引現在価値法	割引率	0.9%—6.9%	4.4%
有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.0%—6.5%	0.7%
外国債券				
証券化商品	割引現在価値法	期限前償還率	5.2%—22.1%	21.9%
		倒産確率	0.4%—2.5%	1.2%
		回収率	10.0%—69.1%	67.1%
		割引率	0.5%—1.7%	1.4%
その他	割引現在価値法	割引率	0.0%—5.0%	0.3%
特定取引負債				
売付商品債券等	割引現在価値法	割引率	1.5%	1.5%
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価 モデル	金利間相関係数	23.1%—100.0%	—
		倒産確率	0.0%—62.6%	—
通貨関連	オプション評価 モデル	金利為替間相関係数	△26.6%—51.7%	—
		為替間相関係数	46.0%—63.2%	—
		倒産確率	0.0%—62.6%	—
株式関連	オプション評価 モデル	株価金利間相関係数	25.0%	—
		株価為替間相関係数	△32.5%—100.0%	—
		株式間相関係数	0.0%—100.0%	—
		株式ボラティリティ	11.6%—96.2%	—
商品関連	オプション評価 モデル	商品ボラティリティ	0.0%—57.0%	—
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.0%—6.9%	—
		クレジット間相関係数	18.1%—100.0%	—

(2) 期首残高から中間期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 （*3）	レベル3の 時価からの 振替 （*4）	中間 期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益 （*1）
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
買入金銭債権	151,219	△1	468	55,871	—	—	207,558	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	797	1	—	—	—	—	798	1
株式	206	—	—	19	—	—	225	△172
その他	156,666	947	—	△78,461	—	△999	78,154	761
金銭の信託	3	—	△0	0	—	—	3	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	6,317	—	284	1,450	—	—	8,052	—
社債	2,201,133	△1,205	4,020	△59,462	—	—	2,144,487	—
外国債券	847,601	456	23,178	6,474	—	—	877,711	—
その他	18,663	△1,226	△308	△1,260	—	—	15,868	—
特定取引負債								
売付商品債券等	232	△19	—	19,362	—	—	19,574	—
デリバティブ取引								
金利債券関連	7,696	△8,862	—	6,765	—	—	5,598	△6,441
通貨関連	16,277	4,177	—	△748	—	—	19,706	5,361
株式関連	69,571	△27,236	—	7,355	—	—	49,690	△12,925
商品関連	1,240	182	—	△289	—	—	1,133	△325
クレジット・ デリバティブ	3,516	△1,790	—	6	1,052	△764	2,020	△2,660

（*1） 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3） レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

（*4） レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、倒産確率の低下（上昇）を伴い、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、確立された関係に基づいて、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、及び「その他資産」の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	479,936	493,293	13,356
	外国債券	263,600	265,711	2,110
	小計	743,537	759,004	15,467
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	116,696	116,325	△370
	小計	116,696	116,325	△370
合計		860,233	875,329	15,096

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	479,947	491,452	11,504
	外国債券	308,447	320,696	12,248
	小計	788,395	812,148	23,753
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		788,395	812,148	23,753

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,021,965	854,061	1,167,903
	債券	5,670,266	5,640,229	30,037
	国債	4,029,441	4,022,901	6,540
	地方債	73,989	73,340	649
	社債	1,566,835	1,543,988	22,847
	その他	12,003,615	11,657,947	345,668
	外国債券	10,833,455	10,587,358	246,097
	買入金銭債権	60,832	59,442	1,389
	その他	1,109,326	1,011,146	98,180
	小計	19,695,847	18,152,237	1,543,609
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	316,463	418,007	△101,543
	債券	10,032,246	10,116,384	△84,137
	国債	8,572,492	8,623,055	△50,562
	地方債	198,578	199,072	△494
	社債	1,261,175	1,294,256	△33,081
	その他	3,293,071	3,479,852	△186,781
	外国債券	1,868,757	1,913,900	△45,142
	買入金銭債権	140,256	140,407	△150
	その他	1,284,056	1,425,544	△141,487
	小計	13,641,781	14,014,244	△372,462
合計	33,337,628	32,166,482	1,171,146	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、5,191百万円（損失）であります。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	株式	2,327,891	899,022	1,428,868
	債券	12,797,854	12,769,584	28,270
	国債	10,898,764	10,896,156	2,607
	地方債	177,107	176,350	756
	社債	1,721,982	1,697,076	24,906
	その他	10,609,376	10,385,648	223,728
	外国債券	9,427,109	9,242,592	184,516
	買入金銭債権	194,497	192,782	1,714
	その他	987,769	950,272	37,497
	小計	25,735,122	24,054,254	1,680,867
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	253,908	312,568	△58,660
	債券	10,309,916	10,388,748	△78,831
	国債	9,021,598	9,068,866	△47,268
	地方債	230,076	230,522	△446
	社債	1,058,241	1,089,358	△31,116
	その他	5,421,575	5,503,408	△81,833
	外国債券	3,872,354	3,885,371	△13,016
	買入金銭債権	63,383	63,506	△123
	その他	1,485,836	1,554,529	△68,693
	小計	15,985,399	16,204,725	△219,325
合計	41,720,521	40,258,979	1,461,541	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、1,301百万円（損失）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、41,655百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、63,950百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	7,125	7,125	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の 信託	8,018	8,018	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,177,927
その他有価証券	1,177,927
(△)繰延税金負債	338,232
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	839,695
(△)非支配株主持分相当額	18,922
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,311
その他有価証券評価差額金	823,085

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額5,191百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,464,873
その他有価証券	1,464,873
(△)繰延税金負債	412,842
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,052,030
(△)非支配株主持分相当額	16,199
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,950
その他有価証券評価差額金	1,038,781

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,301百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	5,529,634	1,591,823	△31,113	△31,113
	買建	5,887,309	2,471,820	35,315	35,315
	金利オプション				
	売建	419,803	40,353	△1,901	△767
	買建	757,178	29,771	2,961	1,352
	債券先物				
	売建	624,565	—	△11,223	△11,223
	買建	625,248	—	6,551	6,551
	債券先物オプション				
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	43,095,911	108,830	△27,342	△27,342
	買建	39,476,804	108,830	29,903	29,903
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	444,709,861	336,523,057	△9,755,139	△9,755,139
	受取変動・支払固定	431,142,776	326,305,878	10,260,575	10,260,575
	受取変動・支払変動	121,038,451	95,223,531	46,160	46,160
	受取固定・支払固定	329,536	313,093	△1,072	△1,072
	金利オプション				
	売建	13,056,382	7,542,710	△255,511	△255,511
	買建	12,156,026	7,821,714	192,734	192,734
	債券店頭オプション				
	売建	579,001	145,808	△2,593	△851
	買建	577,602	145,808	4,993	3,096
債券その他					
売建	—	—	—	—	
買建	15,585	—	422	422	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,718,469	4,347,933	131,693	131,693
	受取変動・支払固定	13,413,792	12,916,374	△273,174	△273,174
	合計	—	—	352,242	351,611

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	6,976,734	4,101,340	△19,483	△19,483
	買建	6,797,910	3,279,414	23,119	23,119
	金利オプション				
	売建	303,477	3,792	△121	21
	買建	956,823	—	218	△271
	債券先物				
	売建	850,602	—	△1,728	△1,728
買建	657,830	—	1,410	1,410	
債券先物オプション					
買建	40,290	—	46	△3	
店頭	金利先渡契約				
	売建	38,313,903	105,810	△7,974	△7,974
	買建	37,730,831	105,810	8,035	8,035
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	417,242,767	314,341,563	5,811,145	5,811,145
	受取変動・支払固定	411,283,772	306,587,930	△5,321,319	△5,321,319
	受取変動・支払変動	132,765,273	106,307,283	△11,009	△11,009
	受取固定・支払固定	339,849	285,230	△3,939	△3,939
	金利オプション				
	売建	13,347,258	9,082,714	△134,214	△134,214
	買建	13,369,597	9,712,138	91,234	91,234
	債券店頭オプション				
	売建	530,411	149,654	△3,809	△2,654
	買建	563,199	149,654	3,751	2,285
債券その他					
売建	2,126	—	△0	△0	
買建	2,378	—	2	2	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,576,668	4,091,405	133,038	133,038
	受取変動・支払固定	13,570,172	11,267,691	△275,248	△275,248
	合計	—	—	293,154	292,446

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(表示方法の変更)

金利関連取引と債券関連取引については、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等の制定を契機に、当中間連結会計期間より金利債券関連取引として表示しております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	13,092	329	—	—
	買建	48,893	14,608	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	57,638,817	43,894,609	1,219	△68,637
	売建	75,494,594	3,175,535	△199,399	△199,399
	買建	37,624,376	1,697,421	242,910	242,910
	通貨オプション				
	売建	5,145,203	1,383,542	△82,922	△36,588
	買建	4,805,185	1,114,200	67,035	13,026
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,858,190	1,991,772	△151,891	8,698
	売建	101	—	0	0
	買建	7,026	—	19	19
合計		—	—	△123,027	△39,970

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	13,297	1,085	—	—
	買建	51,854	16,438	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	60,774,685	46,332,699	37,928	△59,449
	売建	63,725,403	3,390,130	101,973	101,973
	買建	38,313,929	1,704,570	△118,994	△118,994
	通貨オプション				
	売建	4,023,603	1,536,387	△47,327	△4,074
	買建	3,496,863	1,386,418	41,267	△12,221
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,476,136	1,942,018	△108,963	15,741
	売建	—	—	—	—
	買建	977	—	△13	△13
合計		—	—	△94,129	△77,038

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	251,436	22,541	△3,119	△3,119
	買建	425,430	22,852	10,721	10,721
	株式指数先物オプション				
	売建	2,170,366	464,262	△155,113	△49,255
	買建	1,906,816	383,082	146,827	40,266
店頭	株リンクスワップ	471,137	374,198	91,888	91,888
	有価証券店頭オプション				
	売建	476,111	217,740	△50,480	△50,480
	買建	225,048	59,822	57,065	57,065
	その他				
	売建	13,676	13,676	237	237
	買建	429,384	296,005	28,439	28,439
合計		—	—	126,467	125,764

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	583,790	90,718	△6,181	△6,181
	買建	736,780	—	△1,201	△1,201
	株式指数先物オプション				
	売建	1,733,397	610,298	△139,391	△42,652
	買建	1,468,631	527,200	111,388	26,366
店頭	株リンクスワップ	739,288	535,233	60,003	60,003
	有価証券店頭オプション				
	売建	406,023	236,246	△61,417	△61,417
	買建	193,545	76,826	78,086	78,086
	その他				
	売建	147,557	147,557	△20,586	△20,586
	買建	589,886	467,594	173,399	173,399
合計		—	—	194,098	205,815

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	13,086	6,097	3,098	3,098
	買建	24,556	13,371	△5,794	△5,794
店頭	商品オプション 売建	172,561	73,050	30,337	30,337
	買建	161,781	65,707	△25,017	△25,017
合計		—	—	2,623	2,623

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	29,355	11,723	1,880	1,880
	買建	37,034	21,960	△2,973	△2,973
店頭	商品オプション 売建	161,001	70,415	11,084	11,084
	買建	148,729	60,095	△6,493	△6,493
合計		—	—	3,497	3,497

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	1,815,742	1,545,558	△4,725	△4,725
	買建	3,022,474	2,712,677	13,821	13,821
合計		—	—	9,096	9,096

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	3,217,071	2,983,790	44,705	44,705
	買建	4,688,649	4,385,439	△65,030	△65,030
合計		—	—	△20,325	△20,325

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当社グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

具体的には、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人カンパニー」「大企業・金融・公共法人カンパニー」「グローバルコーポレートカンパニー」「グローバルマーケットカンパニー」「アセットマネジメントカンパニー」の5つのカンパニーに分類しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人カンパニー : 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人カンパニー : 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレートカンパニー : 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケットカンパニー : 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメントカンパニー : 個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益等を加えたものであります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等は、業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等から経費（除く臨時処理分等）、持分法による投資損益、のれん等償却（無形資産の償却を含む）及びその他（連結調整）を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						その他 （注）2
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケッ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメン トカンパ ニー		
業務粗利益 （信託勘定償却前） ＋E T F 関係損益等	321,978	220,192	203,855	235,061	25,448	16,231	1,022,765
経費 （除く臨時処理分等）	330,705	104,026	118,613	101,394	16,402	17,291	688,431
持分法による投資損益	6,430	1,076	6,034	—	532	5,037	19,109
のれん等償却	1,413	62	180	525	3,887	554	6,621
その他	—	—	—	—	—	△5,942	△5,942
業務純益 （信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前） ＋E T F 関係損益等	△3,710	117,180	91,096	133,142	5,691	△2,519	340,879
固定資産	508,243	208,438	160,151	92,751	87	731,964	1,701,634

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は△7,956百万円であり、そのうち、グローバルマーケットカンパニーに△11,208百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 2020年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケッ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメン トカンパ ニー	その他 (注) 2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	307,377	234,191	222,567	291,551	23,597	14,035	1,093,318
経費 (除く臨時処理分等)	314,962	104,666	121,433	105,631	15,664	16,980	679,336
持分法による投資損益	3,613	2,402	5,905	—	382	△742	11,559
のれん等償却	1,128	50	180	419	3,821	500	6,098
その他	—	—	—	—	—	—	—
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	△5,100	131,877	106,859	185,501	4,494	△4,187	419,443
固定資産	518,507	186,331	157,043	90,866	86	768,477	1,721,310

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）+ E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は△19,005百万円であり、そのうち、グローバルマーケットカンパニーに△20,380百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)＋E T F 関係損益等の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
業務粗利益(信託勘定償却前)＋E T F 関係損益等	1,022,765	1,093,318
E T F 関係損益等	7,956	19,005
その他経常収益	117,699	63,736
営業経費	△670,592	△681,287
その他経常費用	△81,357	△227,161
中間連結損益計算書の経常利益	396,471	267,610

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益等の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益等	340,879	419,443
信託勘定与信関係費用	—	—
経費(臨時処理分)	24,461	4,146
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△19,142	△84,777
貸倒引当金戻入益等	7,915	3,555
株式等関係損益－E T F 関係損益等	55,375	△50,485
特別損益	△5,000	65,780
その他	△13,017	△24,271
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	391,471	333,391

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,138,373	425,585	132,382	291,083	1,987,425

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,029,703	249,775	102,413	194,868	1,576,761

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケツ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
減損損失	1,985	805	123	140	2	955	4,010

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケツ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
減損損失	586	1	—	10	—	793	1,391

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケツ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
当中間期償却額	—	—	180	—	1,335	518	2,033
当中間期末残高	—	—	4,210	—	45,354	13,823	63,387

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケツ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他	
当中間期償却額	—	—	180	—	1,335	354	1,869
当中間期末残高	—	—	2,764	—	42,686	12,678	58,128

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額		3,372円96銭	3,472円01銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	8,663,847	8,905,205
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	109,876	102,327
うち新株予約権	百万円	213	134
うち非支配株主持分	百万円	109,662	102,192
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	8,553,971	8,802,877
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,536,039	2,535,381

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		113円43銭	84円99銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	287,668	215,523
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	287,668	215,523
普通株式の期中平均株式数	千株	2,535,955	2,535,837
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		113円42銭	84円98銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	188	92
うち新株予約権	千株	188	92
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されているBBT信託口に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の(中間)期末株式数は前連結会計年度1,963千株、当中間連結会計期間2,556千株であります。

また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,887千株、当中間連結会計期間2,146千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の当社第18期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という）に、株式併合について付議することを決議し、本定時株主総会で承認可決され、2020年10月1日付でその効力が発生しております。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響については、「注記事項（1株当たり情報）」に記載しております。

(1) 株式併合の目的

当社の株価は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大幅に下回っておりました。

このような状況を改善するため、普通株式10株を1株に併合する株式併合を行うこととしました。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

10株につき1株の比率（以下、「併合比率」という）をもって併合いたしました。（2020年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主所有の株式数が基準となります。）

③ 効力発生日

2020年10月1日

④ 効力発生日における発行可能株式総数

5,130,000,000株

会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日に変更されました。

⑤ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（2020年9月30日現在）	25,392,498,945株
併合により減少する株式数	22,853,249,051株
併合後の発行済株式総数	2,539,249,894株

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,233	64,980
その他	47,039	84,341
流動資産合計	90,273	149,322
固定資産		
有形固定資産	67,318	50,183
無形固定資産	8,117	6,969
投資その他の資産	12,658,067	13,395,286
関係会社株式	6,079,198	6,079,112
関係会社長期貸付金	6,539,818	7,267,638
その他	※1 39,050	※1 48,535
固定資産合計	12,733,504	13,452,438
資産合計	12,823,777	13,601,761
負債の部		
流動負債		
短期借入金	860,000	770,000
未払法人税等	46	342
賞与引当金	393	442
変動報酬引当金	609	391
その他	32,335	35,397
流動負債合計	893,384	806,574
固定負債		
社債	※2 6,414,818	※2 7,112,638
長期借入金	※3 125,000	※3 155,000
退職給付引当金	7,076	10,219
その他	21,055	22,761
固定負債合計	6,567,949	7,300,619
負債合計	7,461,334	8,107,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金		
資本準備金	1,196,659	1,196,659
資本剰余金合計	1,196,659	1,196,659
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,909,437	2,042,152
繰越利益剰余金	1,909,437	2,042,152
利益剰余金合計	1,913,787	2,046,502
自己株式	△4,982	△5,487
株主資本合計	5,362,232	5,494,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3	△8
評価・換算差額等合計	△3	△8
新株予約権	213	134
純資産合計	5,362,442	5,494,567
負債純資産合計	12,823,777	13,601,761

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	55,668	250,092
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ ₁ 18,778	※ ₁ 18,892
営業費用合計	18,778	18,892
営業利益	36,890	231,200
営業外収益	※ ₂ 59,485	※ ₂ 63,637
営業外費用	※ ₃ 64,754	※ ₃ 67,468
経常利益	31,621	227,368
特別利益	-	3,259
特別損失	-	372
税引前中間純利益	31,621	230,256
法人税、住民税及び事業税	7	657
法人税等調整額	△3,200	1,596
法人税等合計	△3,192	2,253
中間純利益	34,813	228,002

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,256,767	1,196,659	13	1,196,673	4,350	2,066,399	2,070,749	△6,176	5,518,013	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△95,197	△95,197		△95,197	
中間純利益						34,813	34,813		34,813	
自己株式の取得								△1,435	△1,435	
自己株式の処分			△625	△625				2,633	2,008	
利益剰余金から資 本剰余金への振替			611	611		△611	△611		-	
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	△13	△13	-	△60,995	△60,995	1,197	△59,811	
当中間期末残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	2,005,404	2,009,754	△4,978	5,458,202	

	評価・換 算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金		
当期首残高	△0	707	5,518,720
当中間期変動額			
剰余金の配当			△95,197
中間純利益			34,813
自己株式の取得			△1,435
自己株式の処分			2,008
利益剰余金から資 本剰余金への振替			-
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）	△4	△493	△497
当中間期変動額合計	△4	△493	△60,309
当中間期末残高	△5	213	5,458,411

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	1,909,437	1,913,787	△4,982	5,362,232
当中間期変動額									
剰余金の配当						△95,208	△95,208		△95,208
中間純利益						228,002	228,002		228,002
自己株式の取得								△1,503	△1,503
自己株式の処分			△80	△80				998	917
利益剰余金から資本剰余金への振替			80	80		△80	△80		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	132,714	132,714	△505	132,208
当中間期末残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	2,042,152	2,046,502	△5,487	5,494,441

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△3	213	5,362,442
当中間期変動額			
剰余金の配当			△95,208
中間純利益			228,002
自己株式の取得			△1,503
自己株式の処分			917
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4	△79	△83
当中間期変動額合計	△4	△79	132,125
当中間期末残高	△8	134	5,494,567

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券（国内株式を除く）については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
なお、耐用年数は次の通りであります。

建物 : 6年～50年
器具及び備品 : 2年～15年

(2) 無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 変動報酬引当金

当社の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用 : その発生事業年度に一時費用処理

数理計算上の差異 : 各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき
按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	19,305百万円	22,007百万円

※2. 社債には、劣後特約付社債が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	2,908,622百万円	3,183,357百万円

※3. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4. 偶発債務

(1) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行発行の米ドル建てシニア債に対し保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	439,141百万円	426,955百万円

(2) 当社の子会社であるMizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited及びMizuho Financial Group (Cayman) 3 Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited	164,570百万円	160,025百万円
Mizuho Financial Group (Cayman) 3 Limited	163,324百万円	158,754百万円

(3) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	46,070百万円	45,443百万円

(4) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA LLCの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、子会社である株式会社みずほ銀行と連帯してキープウェル契約を各社と締結しております。なお、本プログラムにおいて、当社がキープウェル契約を締結している社債発行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	954,402百万円	932,739百万円

(5) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社が行う債券売買取引業務に対し保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	3,000百万円	3,000百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	232百万円	199百万円
無形固定資産	1,809百万円	1,778百万円

※2. 営業外収益のうち主要なものは、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸付金利息	59,093百万円	63,213百万円

※3. 営業外費用のうち主要なものは、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
社債利息	56,467百万円	60,026百万円
社債発行費	4,595百万円	3,655百万円
支払利息	952百万円	819百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当中間会計期間 (2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	6,052,198	6,052,066
関連会社株式	27,000	27,046

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の当社第18期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という）に、株式併合について付議することを決議し、本定時株主総会で承認可決され、2020年10月1日付でその効力が発生しております。

(1) 株式併合の目的

当社の株価は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大幅に下回っております。

このような状況を改善するため、普通株式10株を1株に併合する株式併合を行うこととしました。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

10株につき1株の比率（以下、「併合比率」という）をもって併合いたしました。（2020年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主所有の株式数が基準となります。）

③ 効力発生日

2020年10月1日

④ 効力発生日における発行可能株式総数

5,130,000,000株

会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日に変更されました。

⑤ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（2020年9月30日現在）	25,392,498,945株
併合により減少する株式数	22,853,249,051株
併合後の発行済株式総数	2,539,249,894株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下の通りです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	2,113円67銭	2,166円25銭

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	13円72銭	89円87銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	13円72銭	89円87銭

4 【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、第19期の中間配当につき次の通り決議いたしました。

中間配当金の総額	95,209百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	3.75円
効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月24日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月24日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 坂井 辰史
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 梅宮 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長坂井辰史及び執行役専務梅宮真は、当社の第19期第2四半期（自2020年7月1日至2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

四半期報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。